

刈谷市スポーツ推進委員募集要項

1 趣旨

スポーツ推進委員は、地域におけるスポーツ活動を推進することを目的に、スポーツイベントの企画・運営、実技指導や助言を行う非常勤職員で、市民スポーツの普及・振興を目指して様々な活動を行っています。

この要項は、令和8・9年度の刈谷市スポーツ推進委員の募集及び採用に関し、必要な事項を定めるものです。

2 募集人員

計15人（下記地区にお住まいの方）

元刈谷地区	1人	高津波地区	1人	小山地区	1人
重原地区	2人	東境地区	1人	今岡地区	1人
一ツ木地区	2人	築地地区	1人	小垣江地区	1人
半城土地区	1人	野田地区	2人	東刈谷地区	1人

3 委員の身分等

(1) 非常勤特別職

(2) 任期 2年（令和8年4月1日から令和10年3月31日まで）

(3) 報酬 年額73,800円

※刈谷市報酬額及び費用弁償額並びにその支給方法に関する条例により支給します。

4 活動内容

(1) 地域住民と行政のパイプ役として事業の実施に係る連絡調整

(2) 地域におけるニュースポーツ等の紹介や普及

(3) 市主催のスポーツイベントの企画・運営

(4) 刈谷市かきつばたマラソンへの大会スタッフとしての協力

(5) 学校、公民館等の教育機関その他行政機関の行うスポーツの行事または事業に関する協力

(6) スポーツ団体その他の団体の行うスポーツの行事または事業に関する協力の協力

5 応募資格

(1) 「2 募集人員」に記載の地区に住所を有する人

(2) 令和8年4月1日現在の年齢が18歳以上75歳未満の方

(3) スポーツ推進委員の活動に興味のある方（スポーツ経験やスポーツ指導経験の有無は問わない）

(4) 主に土曜日・日曜日に行われるスポーツイベントや月1～2回程度の平日夜間の会議に出席できる方

(5) 次の地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当する方は応募できません。

ア 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人。

イ 刈谷市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人。

ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人。

6 応募方法

応募用紙に必要事項を記入のうえ、令和7年9月15日（月）までにスポーツ課もしくはあいち電子申請・届出システムにより提出してください。

7 選考方法

応募書類審査及び面接により決定します。選考結果については、後日応募

者に通知します。

(1) 面接選考 令和7年9月下旬～10月頃

(2) 結果通知 令和7年10月下旬

8 その他

(1) 活動の概要については、下記リンク「ビデオ広報かりやNo. 92 (～6:23まで)」からご覧いただけます。

<https://youtu.be/q5R036qQ11c?t=239>

(2) スポーツ推進委員の活動について、詳しく知りたいことやご不明点があれば、下記連絡先までご連絡ください。

※ご質問は電子メールでも受け付けています。

9. 申込み・問い合わせ

〒448-0011

刈谷市築地町荒田1番地

刈谷市教育委員会教育部スポーツ課普及係

電話 0566-63-6040

FAX 0566-63-6889

電子メール taiiku@city.kariya.lg.jp